

市内企業様向けの**補助金**をご紹介します！

京田辺市中小企業成長支援事業補助金



新製品の開発

補助額
最大

20万円

京田辺市は、
中小企業の6つの
チャレンジを
お助けするため、



大学との連携



補助額
最大

20万円



展示会へ出展

補助額
最大

国内30万円
国外40万円

対象経費の

1 / 2

を補助します！

(補助限度額あり)



人材採用活動

補助額
最大

20万円
※1 30万円

※1 合同説明会出展の費用のみ最大30万円



産業財産権の
出願

補助額
最大

20万円



企業間の連携

補助額
最大

30万円

さらに、

「BCP等策定企業※」は、補助率 **2 / 3** !

※ 中小企業等経営強化法に規定する事業継続力強化計画、連携事業継続力強化計画、レジリエンス認証制度、ISO22301の認定を受けた企業、中小企業BCP策定運用指針に基づく基本コース以上のBCPを策定した企業

対象者

- ① 市内に事業所を有する法人、市内に住所及び事業所を有する個人
- ② 市内で引き続き1年以上事業を営んでいる者 (D-egg入居企業を除く)
- ③ 市税の滞納のない者

※詳細は募集案内、または京田辺市産業振興課へお問い合わせください。

京田辺市経済環境部産業振興課

京都府京田辺市田辺80 Tel.0774-64-1364

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000012226.html>

